

『アダカラム[®]』による潰瘍性大腸炎の寛解維持に対する 保険適用のお知らせ

この度、『アダカラム[®]』は「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について（保医発1228 第2号 令和3年12月28日）により、下記のとおり潰瘍性大腸炎の寛解維持に対する保険適用（令和4年1月1日適用開始）が通知されましたので、ご案内申し上げます。

製品のご使用にあたりご不明な点については、弊社営業担当へご連絡のほどお願いいたします。

【保険適用内容】

| 「特定保険医療材料の定義について」の一部改正について |
|---|
| [049 白血球吸着用材料] カ 寛解期の潰瘍性大腸炎の寛解維持を目的に、体外循環した末梢血から顆粒球を除去する吸着器（回路を含む。）であること。 |
| 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について |
| [J041-2 血球成分除去療法] カ 寛解期の潰瘍性大腸炎で既存の薬物治療が無効、効果不十分又は適用できない難治性患者（厚生省特定疾患難治性炎症性腸管障害調査研究班の診断基準）に対しては、寛解維持を目的として行った場合に限り、原則として一連につき2週間に1回を限度として48週間に限って算定する。なお、医学的な必要性から一連につき2週間に2回以上算定する場合又は48週間を超えて算定する場合には、その理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。 また、初回実施に当たっては、医学的な必要性を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。 |

【製品情報】

販売名：アダカラム[®]
一般的名称：血球細胞除去用浄化器
分類：高度管理医療機器
承認番号：21100BZZ00687000
製造販売元：株式会社 JIMRO

【添付文書について】

添付文書につきましては、下記、医薬品医療機器総合機構の「医薬品医療機器総合機構ホームページ」、または弊社の「JIMRO 医療関係者向け情報サイト」にて、ご参照ください。

医薬品医療機器総合ホームページ URL：<https://www.pmda.go.jp/>

JIMRO 医療関係者向け情報サイト URL：<https://www.jimro.co.jp/medical-product-adacolumn.php>

弊社製品に関するお問合せ先
株式会社 JIMRO
〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷 2-41-12 富ヶ谷小川ビル
Tel 0120-677-170 (9:00~17:30 土日祝除く)
Fax 03-3469-9352